

区分	☐ 新規 ☒ 再提案 (R7・8・28 第157回総会；上田市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局課室	産業労働部経営・創業支援課
	☐ その他	名称	
件名	長野県中小企業融資制度に関する見直しについて		
提案市	伊那市		
提案要旨	長野県中小企業融資制度に関し、市町村を交えた制度の見直し検討の場を設けていただくことを要望する。		
提案理由	中小企業の事業支援、事業継続にとって、県の融資制度は非常にメリットが大きいと考えるが、民間金融機関の貸付利率が上昇する中、固定金利で利率が低く設定されている県制度の利用が急増し、これに伴う保証料補給金に係る市町村負担が大幅に増加している。 次年度以降も今年度と同様の状況が続く可能性があることから、保証料負担を共に行っている市町村を交え、制度の見直し検討を行う場を設けていただくことを要望する。 (検討案) (1) 貸付メニューや限度額の見直し (2) 年度中に、貸付利率が民間金融機関の貸付利率と大きく乖離しない運用方法 (3) 保証料負担割合の県、市町村、利用者を均等にするなど		
現況及び課題等	- 本市の令和7年度上半期の県制度の融資実行額は、前年同期比で224.6%、同じく保証料補給金額は186.2%と大幅に増加している。 - 県では近年、市町村に保証料負担を求めない融資メニューも創設いただいたところであるが、多くの融資メニューの負担割合は、県2/5、市町村2/5、利用者1/5であり、保証料補給金予算の不足が生じ、補正予算による増額対応を行ったところである。 - 保証料負担は特別交付税の算定対象になっているが、本市の令和6年度の交付実績は支出の1/6程度となっている。また、年度の当初予算額及び前半補正額が基礎数値となり、後半の補正額は反映されない。 - 制度資金については、金融機関に変更等の説明を行い、利用者に周知する必要があることから、制度見直し等については、可能な限り早期の決定及び市町村への周知が求められる。市町村を交えた検討の機会を設けていただくことは、中小企業の円滑な制度資金の活用にも寄与するものと考える。		
関係法令			